

令和5年度第2回ジュニア・市政モニターアンケート結果

テーマ「子どもの権利と子どもの権利相談室（さがみみ）について」

- (1) 目的 相模原市は、平成27年に「相模原市子どもの権利条例」を制定し、同年11月には子どもの権利を守るために「さがみはら子どもの権利相談室（愛称：さがみみ）」がはじまりました。
- また、令和5年4月には「こども家庭庁」と「こども基本法」ができ、さらに子どもの権利の大切さが注目されています。
- 子どもの権利とは、生きる権利、豊かに育つ権利、いじめや虐待などから守られる権利、意見を表明する権利など、子どもが生き生きと過ごし健やかに成長していくために欠かすことのできない、子どもの基本的な人権です。
- このアンケートは、みなさんの思いや日ごろの生活の様子をもとに、今後の本市の子どもの権利保障に向けた取り組みの参考とするために実施しました。
- (2) 回答者数 209人
- (3) 調査期間 令和5年9月19日（火）から10月20日（金）まで
- (4) 結果要約 毎日を楽しく過ごしているか（問11）では、「とても楽しい気分で過ごしている」、「まあまあ楽しい気分で過ごしている」が合計で約78%という結果になりました。
- 子どもの権利の認知度（問16）では、「知っているし、学校の授業で学んだことがある」と「知っているが、学校の授業で学んだことはない」を合計すると約31%、「なんとなく聞いたことがある」も含めると約69%という結果になりました。
- また、さがみはら子どもの権利相談室（さがみみ）を知っているか、また、相談したことがあるか（問20）では、「知っているし、相談したことがある」と「知っているが、相談はしたことがない」の合計は約66%でした。

※表、グラフ内の数字は回答者数を基数とした百分率で表し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

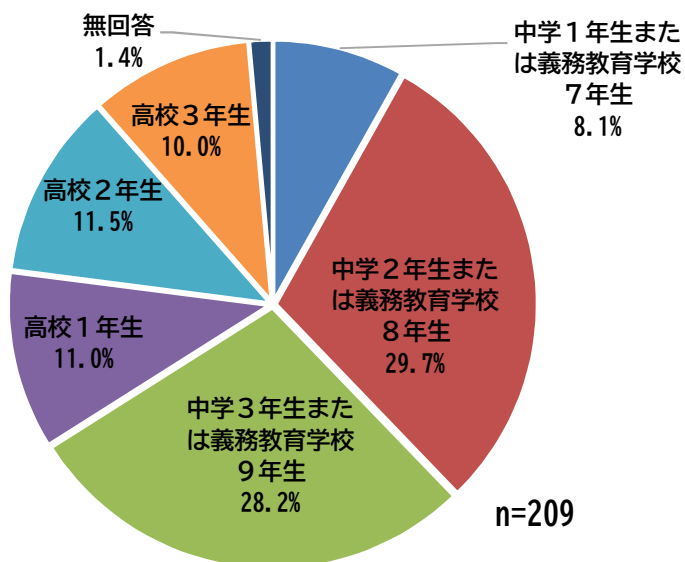
※問3～問9の「SDGsについて」、問10～問10-3-2の「オンライン学習による生涯学習活動について」は、別途掲載します。

調査結果

【問1】あなたの学年をお答えください。(回答は1つ)

1 中学1年生または義務教育学校7年生	4 高校1年生
2 中学2年生または義務教育学校8年生	5 高校2年生
3 中学3年生または義務教育学校9年生	6 高校3年生

選択肢	回答数	回答分布
中学1年生または義務教育学校7年生	17	8.1%
中学2年生または義務教育学校8年生	62	29.7%
中学3年生または義務教育学校9年生	59	28.2%
高校1年生	23	11.0%
高校2年生	24	11.5%
高校3年生	21	10.0%
無回答	3	1.4%
計	209	100.0%

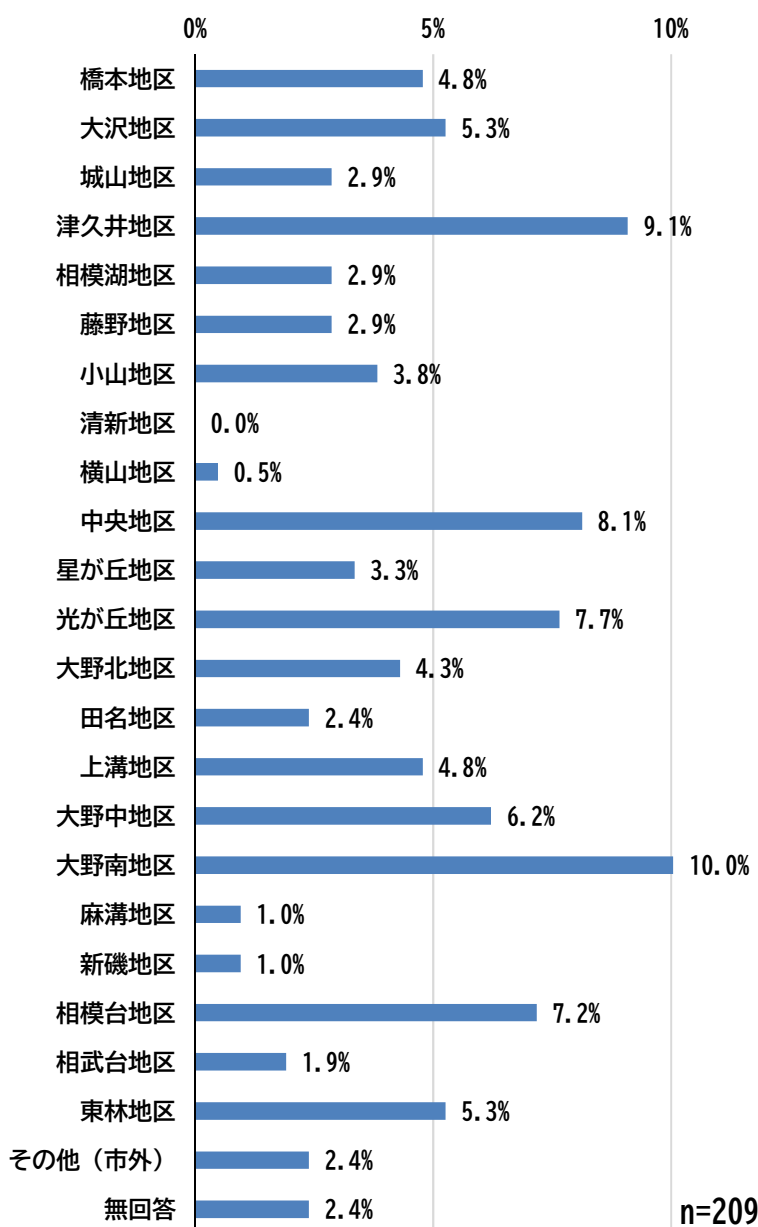


☆回答された方の学年は以上のとおりです。

【問2】あなたのお住まいの地区をお答えください。(○は1つ)

【緑区】	【中央区】	【南区】	【その他】
1 橋本地区	7 小山地区	16 大野中地区	23 その他(市外)
2 大沢地区	8 清新地区	17 大野南地区	
3 城山地区	9 横山地区	18 麻溝地区	
4 津久井地区	10 中央地区	19 新磯地区	
5 相模湖地区	11 星が丘地区	20 相模台地区	
6 藤野地区	12 光が丘地区	21 相武台地区	
	13 大野北地区	22 東林地区	
	14 田名地区		
	15 上溝地区		

選択肢	回答数	回答分布
橋本地区	10	4.8%
大沢地区	11	5.3%
城山地区	6	2.9%
津久井地区	19	9.1%
相模湖地区	6	2.9%
藤野地区	6	2.9%
小山地区	8	3.8%
清新地区	0	0.0%
横山地区	1	0.5%
中央地区	17	8.1%
星が丘地区	7	3.3%
光が丘地区	16	7.7%
大野北地区	9	4.3%
田名地区	5	2.4%
上溝地区	10	4.8%
大野中地区	13	6.2%
大野南地区	21	10.0%
麻溝地区	2	1.0%
新磯地区	2	1.0%
相模台地区	15	7.2%
相武台地区	4	1.9%
東林地区	11	5.3%
その他(市外)	5	2.4%
無回答	5	2.4%
計	209	100.0%



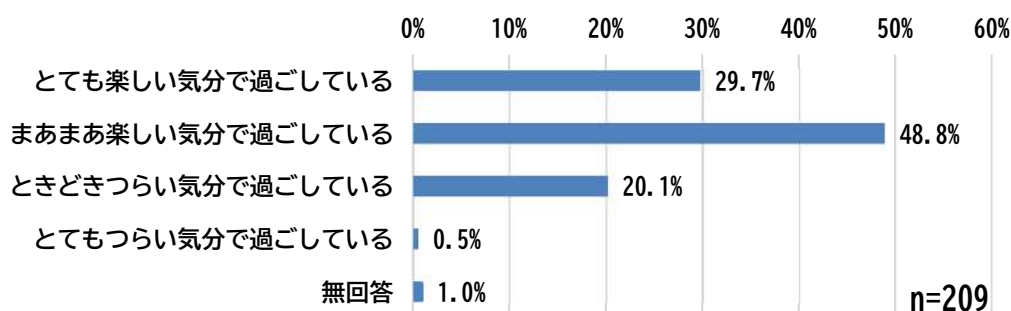
☆回答状況は以上のとおりです。

【日ごろの生活について】

【問11】 毎日を楽しく過ごしていますか。（回答は1つ）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 とても楽しい気分で過ごしている | 3 ときどきつらい気分で過ごしている |
| 2 まあまあ楽しい気分で過ごしている | 4 とてもつらい気分で過ごしている |

選択肢	回答数	回答分布
とても楽しい気分で過ごしている	62	29.7%
まあまあ楽しい気分で過ごしている	102	48.8%
ときどきつらい気分で過ごしている	42	20.1%
とてもつらい気分で過ごしている	1	0.5%
無回答	2	1.0%
計	209	100.0%

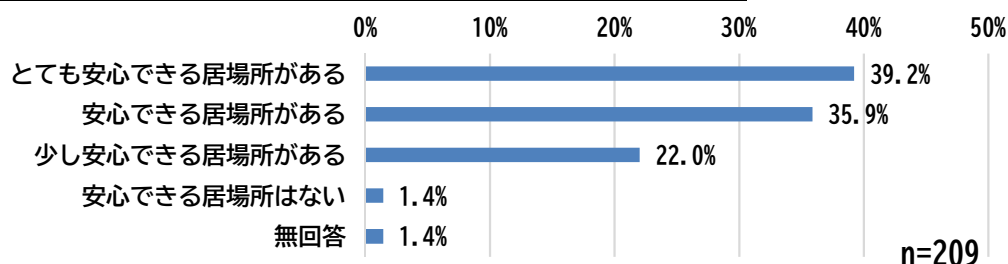


☆毎日を楽しく過ごしているかについての上位3項目は、「まあまあ楽しい気分で過ごしている」が48.8%で最も多く、次いで、「とても楽しい気分で過ごしている」が29.7%、「ときどきつらい気分で過ごしている」が20.1%という結果になりました。

【問12】 自分らしくいられて、安心できる居場所がありますか。（回答は1つ）

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 とても安心できる居場所がある | 3 少し安心できる居場所がある |
| 2 安心できる居場所がある | 4 安心できる居場所はない |

選択肢	回答数	回答分布
とても安心できる居場所がある	82	39.2%
安心できる居場所がある	75	35.9%
少し安心できる居場所がある	46	22.0%
安心できる居場所はない	3	1.4%
無回答	3	1.4%
計	209	100.0%



☆自分らしくいられて、安心できる居場所があるかについての上位3項目は、「とても安心できる居場所がある」が39.2%で最も多く、次いで、「安心できる居場所がある」が35.9%、「少し安心できる居場所がある」が22.0%という結果になりました。

《問12で「1」～「3」とお答えの方へ》

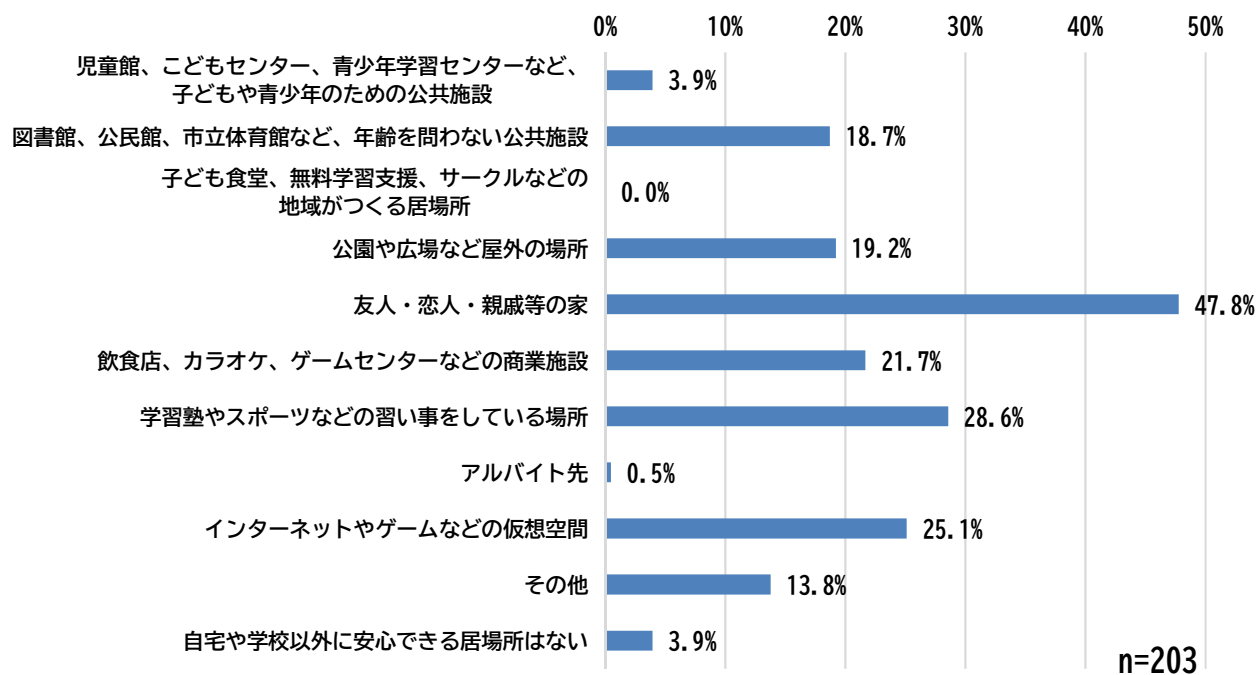
【問12-1】自宅や学校以外で、あなたが安心できる居場所を教えてください。(複数回答可)

- | | |
|----|---|
| 1 | 児童館、こどもセンター、青少年学習センターなど、子どもや青少年のための公共施設 |
| 2 | 図書館、公民館、市立体育館など、年齢を問わない公共施設 |
| 3 | 子ども食堂、無料学習支援、サークルなどの地域がつくる居場所 |
| 4 | 公園や広場など屋外の場所 |
| 5 | 友人・恋人・親戚等の家 |
| 6 | 飲食店、カラオケ、ゲームセンターなどの商業施設 |
| 7 | 学習塾やスポーツなどの習い事をしている場所 |
| 8 | アルバイト先 |
| 9 | インターネットやゲームなどの仮想空間 |
| 10 | その他(具体的に：) |
| 11 | 自宅や学校以外に安心できる居場所はない |

選択肢	回答数	回答分布
児童館、こどもセンター、青少年学習センターなど、子どもや青少年のための公共施設	8	3.9%
図書館、公民館、市立体育館など、年齢を問わない公共施設	38	18.7%
子ども食堂、無料学習支援、サークルなどの地域がつくる居場所	0	0.0%
公園や広場など屋外の場所	39	19.2%
友人・恋人・親戚等の家	97	47.8%
飲食店、カラオケ、ゲームセンターなどの商業施設	44	21.7%
学習塾やスポーツなどの習い事をしている場所	58	28.6%
アルバイト先	1	0.5%
インターネットやゲームなどの仮想空間	51	25.1%
その他	28	13.8%
自宅や学校以外に安心できる居場所はない	8	3.9%

《その他の主な意見》

- ・自分の部屋とベッドの上
- ・お布団の中
- ・部活
- ・教会(キリスト教の教会)

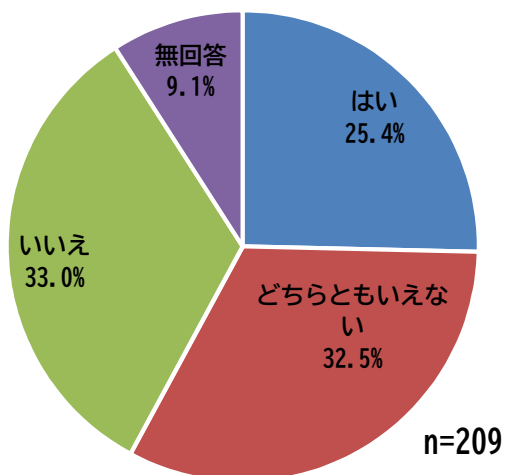


☆自宅や学校以外の安心できる居場所についての上位3項目は、「友人・恋人・親戚等の家」が47.8%で最も多く、次いで、「学習塾やスポーツなどの習い事をしている場所」が28.6%、「インターネットやゲームなどの仮想空間」が25.1%という結果になりました。

【問13】 悩みや心配事がありますか。(回答は1つ)

1 はい	2 どちらともいえない	3 いいえ ⇒問14へ
------	-------------	-------------

選択肢	回答数	回答分布
はい	53	25.4%
どちらともいえない	68	32.5%
いいえ	69	33.0%
無回答	19	9.1%
計	209	100.0%



☆悩みや心配事があるかについて、「はい」が25.4%、「どちらともいえない」が32.5%、「いいえ」が33.0%という結果になりました。

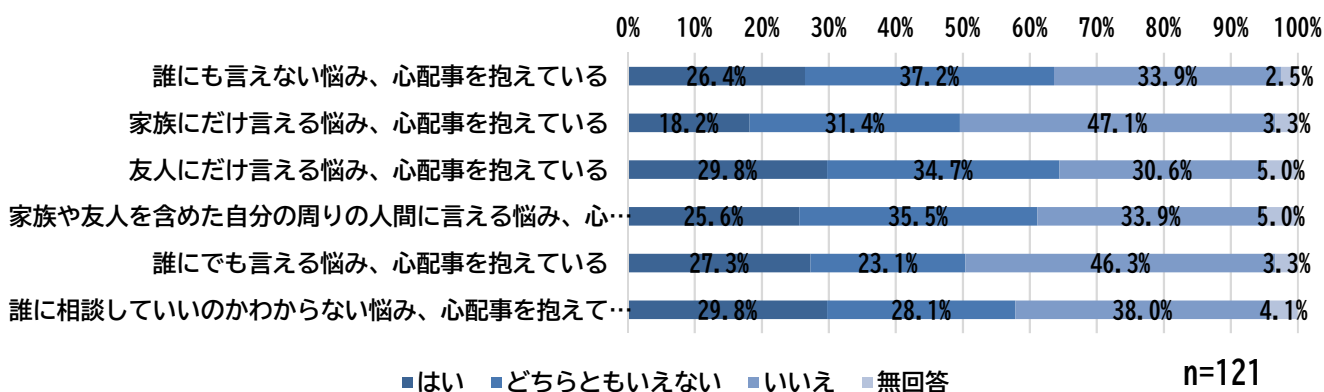
《問 13 で「1」または「2」とお答えの方へ》

【問 13-1】 悩みや心配事について、次の各質問にお答えください。(回答はそれぞれ1つ)

※1 = はい、2 = どちらともいえない、3 = いいえ

質問項目	回答欄		
(1) 誰にも言えない悩み、心配事を抱えている。	1	2	3
(2) 家族にだけ言える悩み、心配事を抱えている。	1	2	3
(3) 友人にだけ言える悩み、心配事を抱えている。	1	2	3
(4) 家族や友人を含めた自分の周りの人間に言える悩み、心配事を抱えている。	1	2	3
(5) 誰にでも言える悩み、心配事を抱えている。	1	2	3
(6) 誰に相談していいのかわからない悩み、心配事を抱えている。	1	2	3

選択肢	はい	回答分布	どちらともいえない	回答分布	いいえ	回答分布	無回答	回答分布	計	計 (割合)
(1)	32	26.4%	45	37.2%	41	33.9%	3	2.5%	121	100%
(2)	22	18.2%	38	31.4%	57	47.1%	4	3.3%	121	100%
(3)	36	29.8%	42	34.7%	37	30.6%	6	5.0%	121	100%
(4)	31	25.6%	43	35.5%	41	33.9%	6	5.0%	121	100%
(5)	33	27.3%	28	23.1%	56	46.3%	4	3.3%	121	100%
(6)	36	29.8%	34	28.1%	46	38.0%	5	4.1%	121	100%



☆悩みや心配事に関する各質問についての回答状況は、以上のとおりです。

《問13で「1」または「2」とお答えの方へ》

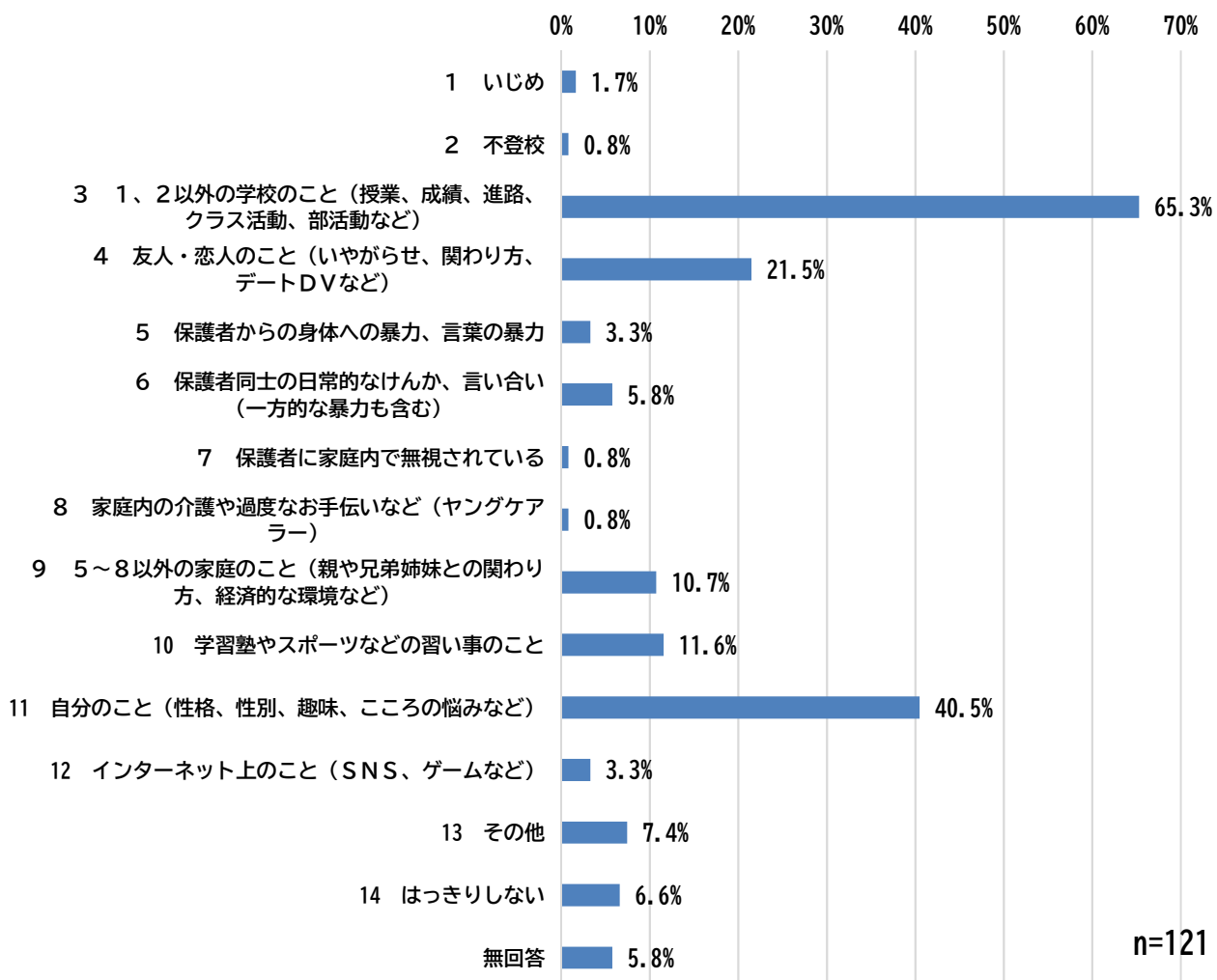
【問13-2】悩みや心配事の内容はどういうものですか。(複数回答可)

学校のこと	1 いじめ
	2 不登校
	3 1、2以外の学校のこと（授業、成績、進路、クラス活動、部活動など）
人間関係	4 友人・恋人のこと（いやがらせ、関わり方、デートDVなど）
家族のこと	5 保護者からの身体への暴力、言葉の暴力
	6 保護者同士の日常的なけんか、言い合い（一方的な暴力も含む）
	7 保護者に家庭内で無視されている
	8 家庭内の介護や過度なお手伝いなど（ヤングケアラー）
	9 5～8以外の家庭のこと（親や兄弟姉妹との関わり方、経済的な環境など）
私生活のこと	10 学習塾やスポーツなどの習い事のこと
自分のこと	11 自分のこと（性格、性別、趣味、こころの悩みなど）
その他	12 インターネット上のこと（SNS、ゲームなど）
	13 その他（具体的に： ）
	14 はっきりしない

種別	選択肢	回答数	回答分布
学校のこと	1 いじめ	2	1.7%
	2 不登校	1	0.8%
	3 1、2以外の学校のこと（授業、成績、進路、クラス活動、部活動など）	79	65.3%
人間関係	4 友人・恋人のこと（いやがらせ、関わり方、デートDVなど）	26	21.5%
家族のこと	5 保護者からの身体への暴力、言葉の暴力	4	3.3%
	6 保護者同士の日常的なけんか、言い合い（一方的な暴力も含む）	7	5.8%
	7 保護者に家庭内で無視されている	1	0.8%
	8 家庭内の介護や過度なお手伝いなど（ヤングケアラー）	1	0.8%
	9 5～8以外の家庭のこと（親や兄弟姉妹との関わり方、経済的な環境など）	13	10.7%
私生活のこと	10 学習塾やスポーツなどの習い事のこと	14	11.6%
自分のこと	11 自分のこと（性格、性別、趣味、こころの悩みなど）	49	40.5%
その他	12 インターネット上のこと（SNS、ゲームなど）	4	3.3%
	13 その他	9	7.4%
	14 はっきりしない	8	6.6%
-	無回答	7	5.8%

《その他の主な意見》

- ・日本のありとあらゆる問題によって、このまま住んでいいのか
- ・大学受験
- ・言いたくない
- ・自分の学校における立場、友達からの印象



☆悩みや心配事の内容についての上位3項目（種別）は、「学校のこと」が約68%で最も多く、次いで、「自分のこと」が約41%、「人間関係」が約22%という結果になりました。

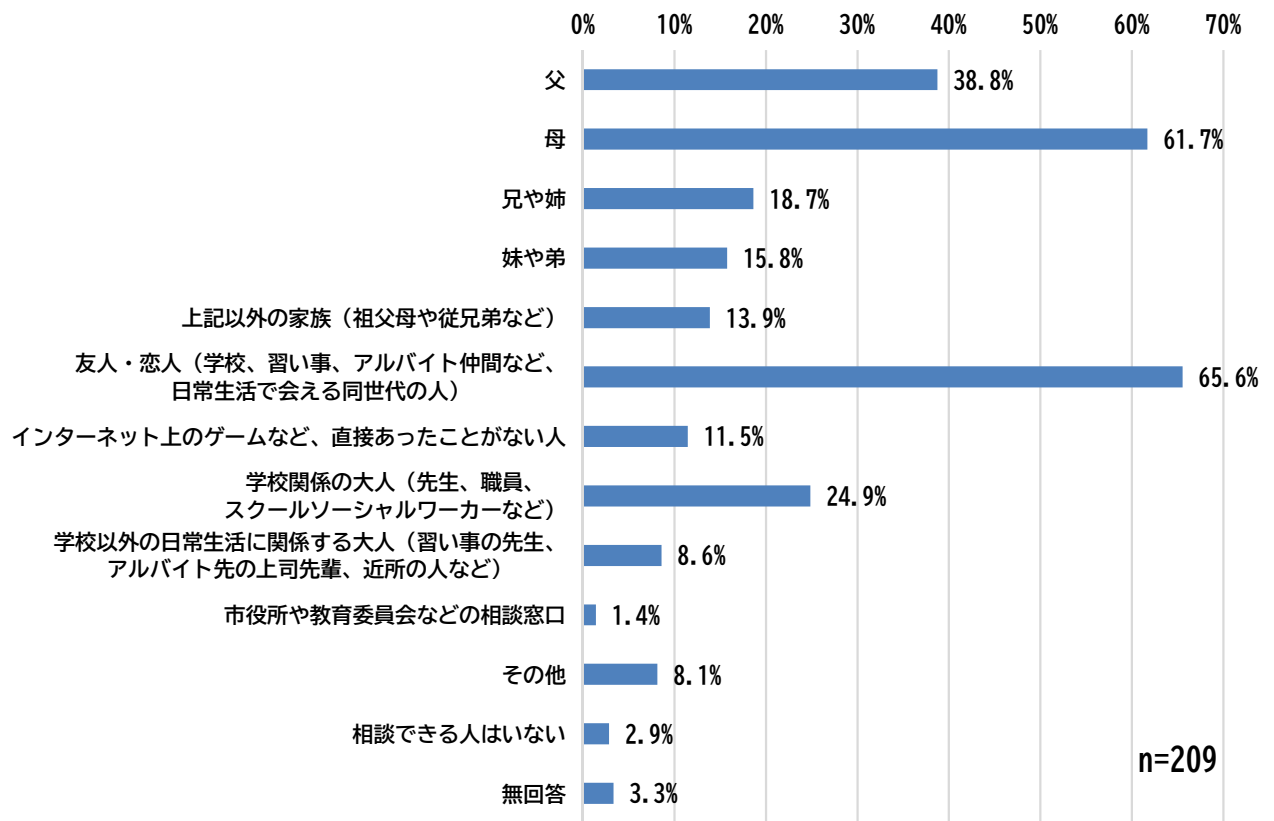
【問 14】 悩みや心配事を相談できる人はいますか。（複数回答可）

- | | |
|----|---|
| 1 | 父 |
| 2 | 母 |
| 3 | 兄や姉 |
| 4 | 妹や弟 |
| 5 | 上記以外の家族（祖父母や従兄弟など） |
| 6 | 友人・恋人（学校、習い事、アルバイト仲間など、日常生活で会える同世代の人） |
| 7 | インターネット上のゲームなど、直接あったことがない人 |
| 8 | 学校関係の大人（先生、職員、スクールソーシャルワーカーなど） |
| 9 | 学校以外の日常生活に関係する大人（習い事の先生、アルバイト先の上司先輩、近所の人など） |
| 10 | 市役所や教育委員会などの相談窓口 |
| 11 | その他（具体的に： _____） |
| 12 | 相談できる人はいない |

選択肢	回答数	回答分布
父	81	38.8%
母	129	61.7%
兄や姉	39	18.7%
妹や弟	33	15.8%
上記以外の家族（祖父母や従兄弟など）	29	13.9%
友人・恋人（学校、習い事、アルバイト仲間など、日常生活で会える同世代の人）	137	65.6%
インターネット上のゲームなど、直接あったことがない人	24	11.5%
学校関係の大人（先生、職員、スクールソーシャルワーカーなど）	52	24.9%
学校以外の日常生活に関係する大人（習い事の先生、アルバイト先の上司先輩、近所の人など）	18	8.6%
市役所や教育委員会などの相談窓口	3	1.4%
その他	17	8.1%
相談できる人はいない	6	2.9%
無回答	7	3.3%

《その他の意見》

- ・ 悩みの内容による
- ・ 相談する程深刻ではない
- ・ 昔からとても仲の良い親友
- ・ 親友（すごく仲の良い人）
- ・ 相談したくない



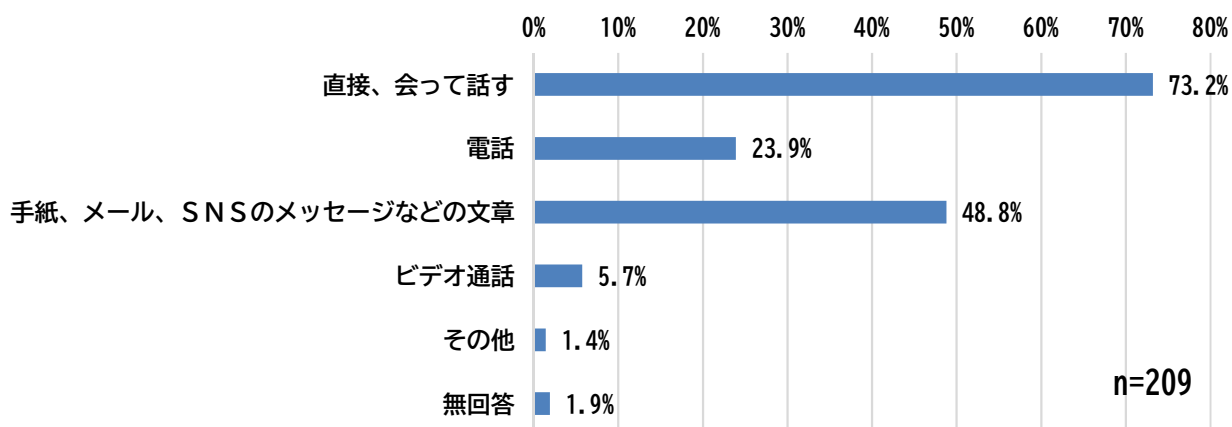
☆悩みや心配事の相談相手についての上位3項目は、「友人・恋人」が65.6%で最も多く、次いで、「母」が61.7%、「父」が38.8%という結果になりました。

【問 15】 悩みや心配事を相談しやすいと思う方法はどれですか。(複数回答可)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 直接、会って話す |
| 2 | 電話 |
| 3 | 手紙、メール、SNSのメッセージなどの文章 |
| 4 | ビデオ通話 |
| 5 | その他（具体的に： _____) |

選択肢	回答数	回答分布
直接、会って話す	153	73.2%
電話	50	23.9%
手紙、メール、SNSのメッセージなどの文章	102	48.8%
ビデオ通話	12	5.7%
その他	3	1.4%
無回答	4	1.9%

※「その他」について、具体的な記載なし



☆悩みや心配事を相談しやすいと思う方法についての上位3項目は、「直接、会って話す」が73.2%で最も多く、次いで、「手紙、メール、SNSのメッセージなどの文章」が48.8%、「電話」が23.9%という結果になりました。

【子どもの権利について】

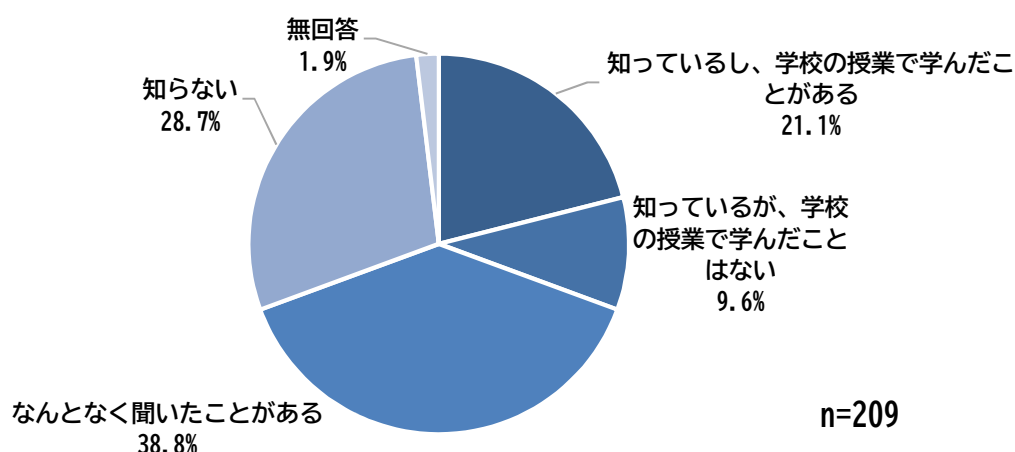
【問 16】「子どもの権利条例」で定められている「子どもの権利」を知っていますか。(回答は1つ)

- 1 知っているし、学校の授業で学んだことがある
- 2 知っているが、学校の授業で学んだことはない
- 3 なんとなく聞いたことがある
- 4 知らない

相模原市子どもの権利条例の中では大きくわけて、次の4つのことが守られるべき基本的な人権として定められています。

- ・「安心して生きること」
- ・「心身ともに豊かに育つこと」
- ・「いじめや虐待などから守られること」
- ・「地域及び社会に参加すること」

選択肢	回答数	回答分布
知っているし、学校の授業で学んだことがある	44	21.1%
知っているが、学校の授業で学んだことはない	20	9.6%
なんとなく聞いたことがある	81	38.8%
知らない	60	28.7%
無回答	4	1.9%
合計	209	100.0%

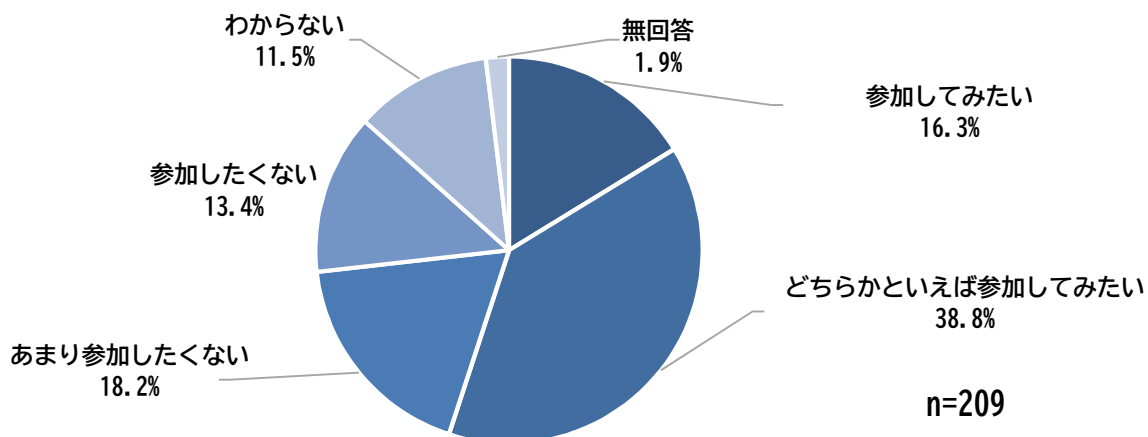


☆子どもの権利を知っているかについての上位3項目は、「なんとなく聞いたことがある」が38.8%で最も多く、次いで、「知らない」が28.7%、「知っているし、学校の授業で学んだことがある」が21.1%という結果になりました。

【問 17】市のまちづくりなどに意見を言ったり、会議に参加したりしてみたいですか。(回答は1つ)

1 参加してみたい	4 参加したくない
2 どちらかといえば参加してみたい	5 わからない
3 あまり参加したくない	

選択肢	回答数	回答分布
参加してみたい	34	16.3%
どちらかといえば参加してみたい	81	38.8%
あまり参加したくない	38	18.2%
参加したくない	28	13.4%
わからない	24	11.5%
無回答	4	1.9%
合計	209	100.0%



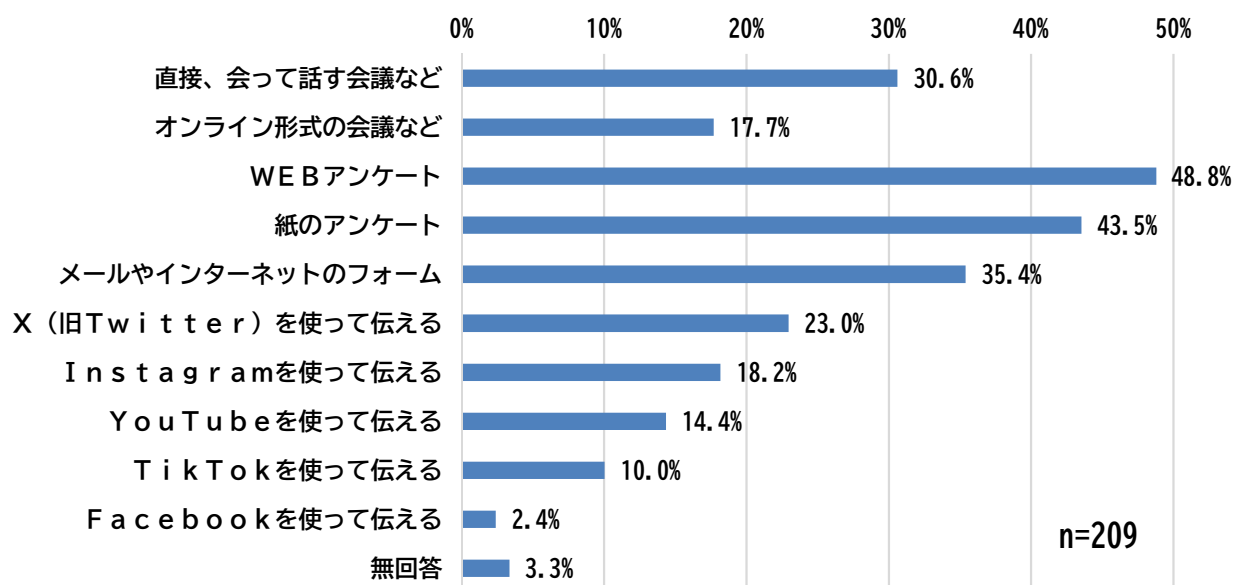
☆市のまちづくりなどに意見を言ったり、会議に参加したりしてみたいかについての上位3項目は、「どちらかといえば参加してみたい」が38.8%で最も多く、次いで、「あまり参加したくない」が18.2%、「参加してみたい」が16.3%という結果になりました。

「参加してみたい」と「どちらかといえば参加してみたい」の合計は約55%、「あまり参加したくない」と「参加したくない」の合計は約32%であり、「参加してみたい」と「どちらかといえば参加してみたい」の合計が半数以上となっています。

【問18】 子ども基本法では、市が子どもにとって住みやすいまちづくりをするために、「子どもの意見表明の機会が確保されること」や「まちづくりなどに子どもの意見が反映されること」が定められています。あなたが市に意見を伝えたいとき、どの方法が伝えやすいと思いますか。(複数回答可)

1 直接、会って話す会議など	6 X (旧Twitter) を使って伝える
2 オンライン形式の会議など	7 Instagramを使って伝える
3 WEBアンケート	8 YouTubeを使って伝える
4 紙のアンケート	9 TikTokを使って伝える
5 メールやインターネットのフォーム	10 Facebookを使って伝える

選択肢	回答数	回答分布
直接、会って話す会議など	64	30.6%
オンライン形式の会議など	37	17.7%
WEBアンケート	102	48.8%
紙のアンケート	91	43.5%
メールやインターネットのフォーム	74	35.4%
X (旧Twitter) を使って伝える	48	23.0%
Instagramを使って伝える	38	18.2%
YouTubeを使って伝える	30	14.4%
TikTokを使って伝える	21	10.0%
Facebookを使って伝える	5	2.4%
無回答	7	3.3%



☆市に意見を伝えたいとき、どの方法が伝えやすいかについての上位3項目は、「WEBアンケート」が48.8%で最も多く、次いで、「紙のアンケート」が43.5%、「メールやインターネットのフォーム」が35.4%という結果になりました。

【問 19】「安心して生きること」、「心身ともに豊かに育つこと」、「いじめや虐待などから守られること」
「地域社会及び社会に参加すること」について、ご意見や感じることなどがありましたら、自由
にお書きください。(自由記述)

「安心して生きる事」に関してですが家庭内の環境により居場所があまりない人もいますので、何処かに落ちつける場所を作るべきだと思います。
いじめや虐待から守られる、誰が守るのか解らないと感じた。いじめ・虐待をされていてもおどされていたら誰にも話せないから、守れないと感じました。あとの3つはすごく良い権利だと感じました。
いじめや虐待が起きた時被害者のケアはもちろん必要だけど加害者に対するケアも充実させていけると良いのではないかと思います。イベントやボランティア活動など何が行なわれているかよく解らないので今何をしているのか、一目で解るものを作ってもらえると解りやすいし「参加しよう」と思えると思います。
相手の気持ちを考える思いやり、みんな当たり前のように言っているけれど、本当に考えているのかな？政治家や学校の先生も具体的にどうしたらいいのか考えているのかな？思いやりという行為は自分もうれしい行為だと思う。
いじめや虐待から守るための特化した施設を作ったら良いと思います。
解りません
相談出来る場所をしっかりと作るのが良いと思う
見ていない所でどんなことが起きているか完全に知ることは出来ないと思いますが、見えていない所で苦しく生きている人もいるかも知れないと思います。平等に子どもが権利条例を達成できているかどうか考え直すのも良いかも知れません。
目標についてはとても素晴らしいと思いますが、声を上げなくては助けてもらえなく、現在の学校の状態を市が分りきれていない面もあると思います。だからもっと学校に相談をしたり、もっと学校とコンタクトをとって欲しいです。
若年層（特に中学生）の意見を聞く。又は若年層に興味をもってもらえるような活動をする。
私も安全して生きたい。いじめから守るってことじゃなく、根本的からいじめをなくした方がいいかな。
「地域及び社会に参加すること」について、簡単に参加できる、又 参加しやすい環境を作って欲しいと思いました。理由は、地域や社会に参加する方法がよくわからなかったり、難しいイメージを抱く事が多いからです。
もっと情報を流して欲しい
全て生きて行く上で重要であり当たり前を守られるべきだが未だ完全には達成されていない為、この条例の知名度を上げ、市民に理解してもらうことが必要だと思った
全ての人が意識を向けみんなが同じ方向を向いて取り組める取り組みが大切だと思う（共通理解が大切）
相談されたらちゃんとその人のことを考えるべき

いじめが起こった時のいじめ認定をしっかりと考えよう。スピーディーな対応が必要であり、その様な事態なのかなとオープンさが必要と考えます。
「心身ともに豊かになること」「いじめや虐待などからまもられること」とありますが私個人としてはこれらの目標に対して対策が困難だと考えますがどの様な活動をしているのでしょうか
市民が社会に参加する上で少し政治に問われた方がよいかも知れません。
安心して生きるには、まず 犯罪の数を減少させる必要があると思います。犯罪をさせない為には、誰もが自分で判断出来るようにならなきゃいけない為 安心して生きるというのは難しいことではないでしょうか。
大切なことだと思う
具体的にどうすべきかわからない。
部活などは大人が発見しづらい。陰で起していることもあるのでしっかり見張って欲しい。生徒が必ずしも加害者ということではないので注意して欲しい。
誰もが安心し豊かに育つと言うことはとても難しいことだと感じます。例えば、学校に多目的トイレや男女問わず使えるトイレは少ないにでもっと多くあった方が安心して学校に行ける人が増えると思います。LGBTQなどの言葉も学校で知っている人はいても意味を知らない人が多いと思います。その様な教育もあまりやれていないので、もっとその様な多様性についての教育があった方が良いと思います。一人でも多くに人の理解が必要と思うので色々な所で教育がされていけば良いのではないのでしょうか。
安心して生きることはどうしても自分だけでかかえてしまう。悩みがあっても、一回誰かに相談することが大切だと思う。
公園などで様々な遊びが（例えばサッカーや野球などの球技系）が制限されているのに、心身ともに豊かに育つことが出来るとはあまり思えない。
親からされていることが普通なのか虐待なのかかわからない。（スマホをさわると激怒、手伝いの強要、兄弟差別、離婚した父親の悪口を言う、「あなたはお父さんそっくりだからその性格直してと言う）
子どもを守ることを優先にすべき
知らない人もいると思うので、具体的に行っていることやこの権利があることをもっと、積極的に見せていくべきと思う。
子どもは守られて生きるので安心。健康は大切だと思います。「地域及び社会に参加すること」は機会が少ないと難しいとも感じます。
どれも色々な考えを持った人が居ると言う事を理解して欲しい。世間が言う”普通”が個人によって違い普通という言葉に囚われないで欲しい。
全ての人が平等に生活出来たらと思う
いじめや虐待は本人がなかなか言い出せずに重大なケースになってしまう事もあるので、周りが一人一人をしっかりと見守って少しの変化にも気付いてあげられるような環境にすると良いと思う。

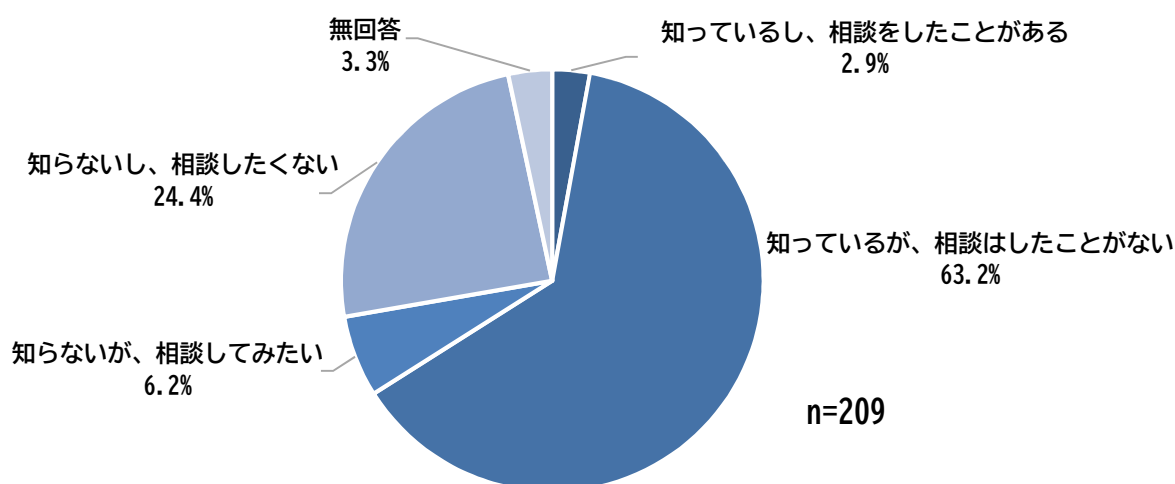
友人や身近な人がいじめにあっても本人から誰にも言わないように言われてしまうと、家族や先生などにも伝わりずらくまってしまうと思います。そんな時、匿名でも真摯になって寄り添って相談にのってくれるカウウセラーの先生などがメールや手紙などでもやりとり出来るようになればいいなと思いました。
みんな仲良く
いじめ虐待などやられているか分からない。
確かに子ども達がこれからの未来を生きて行く上で安心して今を生きる環境は必要だし大切だと思います。その環境を作っていくのは周りの人であり自分自身でもあると思うし作るのそんな簡単なことじゃないと思います。
自分はいじめや虐待を受けてないけど、虐待の様なことは友達から聞いていて「先生には言わないでほしい」と言っていたので、先生には言わなかったけれど、それはまだ心配だなと思うから何か、解決出来る場所があればいいなと思います。
自分は人と直接あって相談するのはあまり得意ではなくて苦手なので、何か相談がある時は LINE を使って相談しています。この相模原市にもそんな方はいると思います。なので、インターネットで「どんな悩みでも大丈夫です」と書かれたちゃんとした安心出来るサイトがあったら思春期の私達はとても助かると思います。悩みに大きさなどありません。紙に書いてポスターを貼るだけではなく、もっと子どもが相談しやすい環境があると良いと思います。
中学生でももっと社会に参加出来ることがあったら協力したいです。
大切だと思う
結局いじめは守る人の認知外で行われて、守られることが出来ない人もいる可能性も無くはない。
いずれも大切にしていくことだと思います。
普通を普通と思わず

【さがみはら子どもの権利相談室（さがみみ）について】

【問 20】さがみはら子どもの権利相談室（さがみみ）を知っていますか。また、相談をしたことはありますか。（回答は1つ）

- 1 知っているし、相談をしたことがある
- 2 知っているが、相談はしたことがない
- 3 知らないが、相談してみたい ⇒問 21 へ
- 4 知らないし、相談したくない ⇒問 21 へ

選択肢	回答数	回答分布
知っているし、相談をしたことがある	6	2.9%
知っているが、相談はしたことがない	132	63.2%
知らないが、相談してみたい	13	6.2%
知らないし、相談したくない	51	24.4%
無回答	7	3.3%
合計	209	100.0%



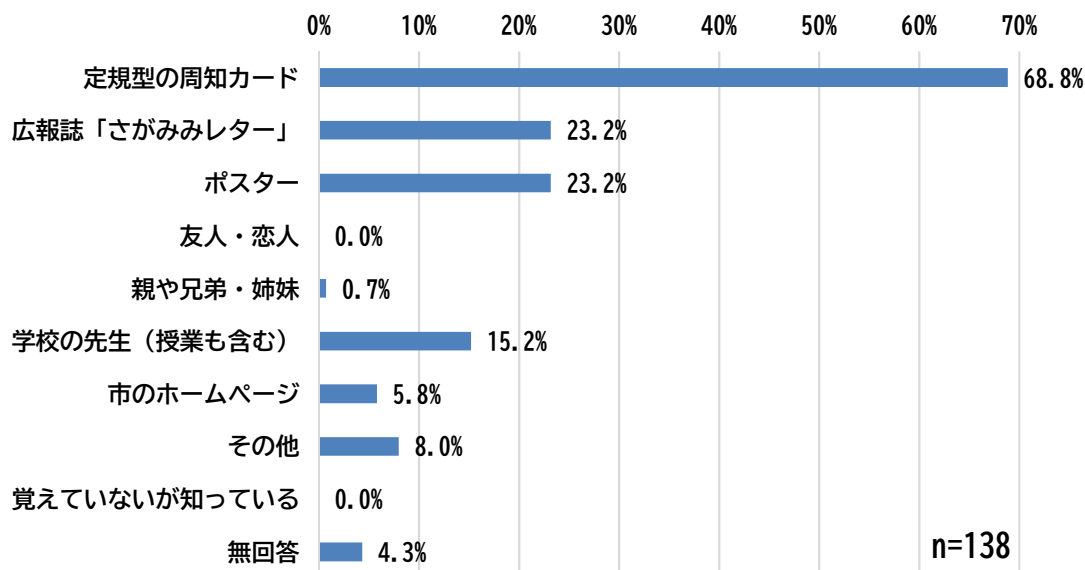
☆さがみはら子どもの権利相談室（さがみみ）を知っているか、また、相談したことはあるかについての上位3項目は、「知っているが、相談はしたことがない」が63.2%で最も多く、次いで、「知らないし、相談したくない」が24.4%、「知らないが、相談してみたい」が6.2%という結果になりました。「知っているし、相談をしたことがある」と「知っているが、相談はしたことがない」を合計すると、約66%がさがみみを知っていました。

《問 20 で「1」または「2」とお答えの方へ》

【問 20-1】さがみはら子どもの権利相談室(さがみみ)のことは何で知りましたか。(複数回答可)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 定規型の周知カード | 6 学校の先生(授業も含む) |
| 2 広報誌「さがみみレター」 | 7 市のホームページ |
| 3 ポスター | 8 その他 |
| 4 友人・恋人 | (具体的に:) |
| 5 親や兄弟・姉妹 | 9 覚えていないが知っている |

選択肢	回答数	回答分布
定規型の周知カード	95	68.8%
広報誌「さがみみレター」	32	23.2%
ポスター	32	23.2%
友人・恋人	0	0.0%
親や兄弟・姉妹	1	0.7%
学校の先生(授業も含む)	21	15.2%
市のホームページ	8	5.8%
その他	11	8.0%
覚えていないが知っている	0	0.0%
無回答	6	4.3%

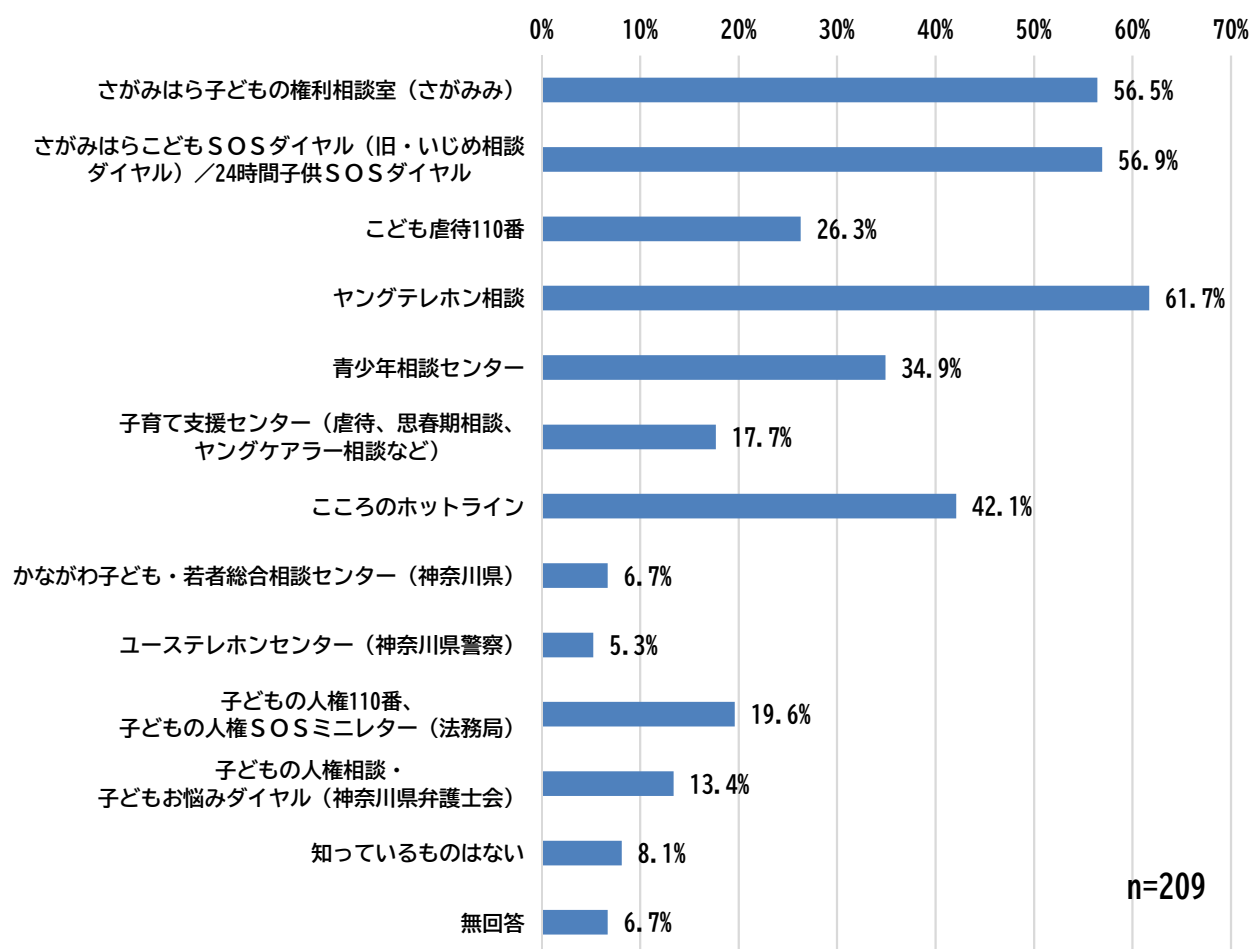


☆さがみはら子どもの権利相談室(さがみみ)のことは何で知ったかについての上位3項目は、「定規型の周知カード」が68.8%で最も多く、次いで、「広報誌『さがみみレター』」と「ポスター」がそれぞれ23.2%という結果になりました。

【問 21】あなたは、様々な悩みについて相談を受けてくれるところを知っていますか。（複数回答可）

- 1 さがみはら子どもの権利相談室（さがみみ）
- 2 さがみはらこどもSOSダイヤル（旧・いじめ相談ダイヤル）／24時間子供SOSダイヤル
- 3 こども虐待110番
- 4 ヤングテレホン相談
- 5 青少年相談センター
- 6 子育て支援センター（虐待、思春期相談、ヤングケアラー相談など）
- 7 こころのホットライン
- 8 かながわ子ども・若者総合相談センター（神奈川県）
- 9 ユーステレホンセンター（神奈川県警察）
- 10 子どもの人権110番、子どもの人権SOSミニレター（法務局）
- 11 子どもの人権相談・子どもお悩みダイヤル（神奈川県弁護士会）
- 12 知っているものはない

選択肢	回答数	回答分布
さがみはら子どもの権利相談室（さがみみ）	118	56.5%
さがみはらこどもSOSダイヤル（旧・いじめ相談ダイヤル）／24時間子供SOSダイヤル	119	56.9%
こども虐待110番	55	26.3%
ヤングテレホン相談	129	61.7%
青少年相談センター	73	34.9%
子育て支援センター（虐待、思春期相談、ヤングケアラー相談など）	37	17.7%
こころのホットライン	88	42.1%
かながわ子ども・若者総合相談センター（神奈川県）	14	6.7%
ユーステレホンセンター（神奈川県警察）	11	5.3%
子どもの人権110番、子どもの人権SOSミニレター（法務局）	41	19.6%
子どもの人権相談・子どもお悩みダイヤル（神奈川県弁護士会）	28	13.4%
知っているものはない	17	8.1%
無回答	14	6.7%



☆知っている相談窓口についての上位3項目は、「ヤングテレホン相談」が61.7%で最も多く、次いで「さがみはらこどもSOSダイヤル（旧・いじめ相談ダイヤル）／24時間子供SOSダイヤル」が56.9%、「さがみはら子どもの権利相談室（さがみみ）」が56.5%という結果になりました。

今後の活用

今回のアンケートでは、中高生の皆様の子どもの権利の認知度や考え方を知ることができました。また、日頃の悩みや心配事とその相談について貴重な回答を得ることができました。今後はこのデータを活用し、より一層、子どもの権利保障に向けた取り組みを進めてまいります。

「子どもの権利と子どもの権利相談室（さがみみ）について」に関するお問合せは、こちらへお願いいたします。

相模原市 こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター

電話 042-751-0091（直通）

〒252-0207 相模原市中央区矢部新町 3-15